

公布された規則のあらまし

◇静岡県情報公開条例施行規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学を条例の実施機関としたことに伴い、必要な改正を行いました。（第14条関係）

2 施行期日

この規則は、公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学の成立の日から施行することとしました。

◇行政手続の見直しに伴う関係規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

県民の利便性の向上を図るため、申請等の手続を見直しました。

2 施行期日

この規則は、令和3年4月1日から施行することとしました。

◇静岡県行政組織規則の一部を改正する規則

1 改正の理由

令和3年度の組織改編に伴い、必要な改正を行いました。

2 内容

- (1) 知事直轄組織にデジタル戦略局を新設し、デジタル戦略課、電子県庁課、データ活用推進課及び統計調査課を置くこととしました。（第10条、第12条、第67条関係）
- (2) 健康福祉部政策管理局健康福祉政策課を企画政策課に改めました。（第10条、第12条関係）
- (3) 健康福祉部に感染症対策局を新設し、感染症対策課及び新型コロナウイルス対策課を置くこととしました。（第10条、第12条、第13条関係）
- (4) 健康福祉部健康局に健康政策課を置くこととしました。（第10条、第12条、第13条関係）
- (5) 交通基盤部に建設経済局を新設し、建設業課、公共用地課、技術調査課及び工事検査課を置くこととしました。（第10条、第12条、第13条、第67条関係）
- (6) 交通基盤部に建築管理局を新設し、建築企画課、建築工事課及び設備課を置くこととしました。（第10条、第12条、第13条、第67条関係）
- (7) 出納局に会計総務課及び会計支援課を置くこととしました。（第11条、第12条関係）
- (8) 経済産業部関係出先機関として、工科短期大学校等を置くこととしました。（目次、第12条、第37条の2、第38条の2、第71条、第77条関係）
- (9) 知事戦略監を廃止することとしました。（第60条の2関係）
- (10) 知事直轄組織にデジタル戦略担当部長を置くこととしました。（第62条の3関係）
- (11) 健康福祉部に感染症対策担当部長を置くこととしました。（第62条の5関係）
- (12) 本庁に、デジタル推進官を置くこととしました。（第66条関係）

(13) 本庁に、広域防災統括官を置くこととしました。(第67条関係)

(14) その他必要な改正を行いました。

3 施行期日

この規則は、令和3年4月1日から施行することとしました。

◇静岡県税賦課徴収規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

(1) 静岡県税賦課徴収条例の改正に伴い、必要な改正を行いました。(附則第5項関係)

(2) 県民の利便性の向上を図るため、請求等の手続を見直しました。(第14条、様式第38号～様式第44号、様式第51号、様式第52号、様式第65号～様式第66号の2、様式第70号、様式第89号、様式第94号、様式第95号、様式第98号、様式第100号、様式第101号、様式第108号～様式第108号の6、様式第115号の2、様式第115号の4、様式第120号～様式第125号の2、様式第127号、様式第128号、様式第133号、様式第134号、様式第138号、様式第138号の2、様式第140号、様式第141号、様式第143号、様式第188号、様式第196号～様式第198号、様式第205号、様式第210号、様式第212号、様式第214号、様式第215号、様式第216号、様式第217号、様式第219号～様式第222号関係)

2 施行期日

この規則は、令和3年4月1日から施行することとしました。

◇静岡県財産規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

(1) 令和3年度の組織改編に伴い、必要な改正を行いました。(第2条、第9条、第20条の2、第85条、別表第7、様式第23号、様式第24号、様式第75号、様式第76号関係)

(2) 県民の利便性の向上を図るため、申込み等の手続を見直しました。(様式第17号、様式第21号関係)

2 施行期日

この規則は、令和3年4月1日から施行することとしました。

◇静岡県自然環境保全条例施行規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

(1) 自然環境保全法施行規則の改正の趣旨を踏まえ、自然環境保全地域の特別地区内における許可又は届出を要しない行為を追加するほか、必要な改正を行いました。(第4条、第6条、第10条、第11条、第13条～第15条、第17条、第19条、第24条、第27条関係)

(2) 県民の利便性の向上を図るため、申請等の手続を見直しました。(様式第1号～様式第6号(その5)、様式第9号、様式第10号関係)

2 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとしました。

◇静岡社会健康医学大学院大学修学資金貸与規則

1 制定の理由

静岡社会健康医学大学院大学修学資金の貸与について必要な事項を定めるため、規則を制定しました。

2 内容

- (1) 貸与の対象者について定めました。(第2条関係)
- (2) 貸与の方法について定めました。(第3条関係)
- (3) 貸与の申請等について定めました。(第4条～第6条関係)
- (4) 貸与契約の解除等について定めました。(第7条、第8条関係)
- (5) 返還債務の免除等について定めました。(第9条～第11条関係)
- (6) 返還、返還の猶予及び延滞利息について定めました。(第12条～第14条関係)
- (7) 届出について定めました。(第15条関係)
- (8) その他必要な事項について定めました。

3 施行期日

この規則は、令和3年4月1日から施行することとしました。

◇老人福祉法施行細則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

- (1) 老人福祉法施行規則の改正に伴い、必要な改正を行いました。(様式第12号関係)
- (2) 県民の利便性の向上を図るため、届出等の手続を見直しました。(様式第1号～様式第16号関係)
- (3) その他必要な改正を行いました。

2 施行期日

この規則は、令和3年4月1日から施行することとしました。

◇障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係規則の整備に関する規則

1 制定の理由及び内容

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、次の規則について必要な改正を行いました。

- (1) 指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する規則
- (2) 指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営の基準に関する規則
- (3) 障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する規則
- (4) 地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する規則
- (5) 福祉ホームの設備及び運営の基準に関する規則
- (6) 障害者支援施設の設備及び運営の基準に関する規則
- (7) 指定通所支援の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する規則
- (8) 児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する規則

- (9) 指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準に関する規則
- (10) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係規則の整備に関する規則
- (11) 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係規則の整備に関する規則

2 施行期日

この規則は、令和3年4月1日から施行することとしました。

◇静岡県立児童福祉施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

入所児童の生活環境の向上を図るため、施設の建替えをすることとしたことに伴い、静岡県立磐田学園の定員を100人から55人に改めました。（第2条関係）

2 施行期日

この規則は、令和3年4月1日から施行することとしました。

◇静岡県立障害者支援施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

- (1) 静岡県立障害者支援施設の設置及び管理に関する条例の改正に伴い、必要な改正を行いました。（附則第2項関係）
- (2) 県民の利便性の向上を図るため、申請の手続を見直すこととしました。（別記様式関係）

2 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとしました。

◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

- (1) 再生医療等製品営業所管理者の兼務許可に関する事務を保健所長に委任することとしたこと等に伴い、必要な改正を行いました。（第2条、第12条～第18条、様式第13号～様式第15号関係）
- (2) 県民の利便性の向上を図るため、申請等の手続を見直しました。（様式第1号、様式第2号、様式第4号～様式第12号関係）
- (3) その他必要な改正を行いました。

2 施行期日

この規則は、令和3年4月1日から施行することとしました。

◇静岡県事務処理の特例に関する条例の施行のための知事の権限に属する事務に関する規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

静岡県事務処理の特例に関する条例の改正に伴い、必要な改正を行いました。（第2条関係）

2 施行期日

この規則は、令和3年4月1日から施行することとしました。

◇知事の権限の一部を保健所長に委任する規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

再生医療等製品の販売業に関する事務を保健所長に委任することとしたこと等に伴い、必要な改正を行いました。（第1条、第2条、附則第2項関係）

2 施行期日

この規則は、令和3年4月1日から施行することとしました。

◇静岡県立職業能力開発施設を行う職業訓練の基準を定める規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

職業能力開発促進法施行規則の改正に伴い、必要な改正を行いました。（別表第3、別表第4関係）

2 施行期日

この規則は、令和3年4月1日から施行することとしました。

◇静岡県工業技術研究所の設置、管理及び使用料に関する条例施行規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

- (1) 静岡県工業技術研究所に新たな機器を導入することとしたこと等に伴い、使用料の額を定めるほか、必要な改正を行いました。（別表関係）
- (2) 県民の利便性の向上を図るため、申請の手続を見直しました。（様式第1号～様式第3号関係）

2 施行期日

この規則は、令和3年4月1日から施行することとしました。

◇静岡県工業技術研究所研修施設等の使用等に関する規則の一部を改正する規則

1 改正の理由及び内容

- (1) 分析等に関する新たな試験の項目を追加することとしたこと等に伴い、その手数料の額を定めるほか、必要な改正を行いました。（別表関係）
- (2) 静岡県工業技術研究所の業務の見直しに伴い、手数料の項目の一部を削りました。（別表関係）
- (3) 県民の利便性の向上を図るため、申請等の手続を見直しました。（様式第1号、様式第2号、様式第4号関係）

2 施行期日

この規則は、令和3年4月1日から施行することとしました。